

終戦秘史（抄）

下村海南（元・情報相）

※上巻（第二十二章～三十一章）

•

第二十二章 終戦の閣議

十二日にアメリカより放送と同じ公文が回送されて來た。

四国の回答をのんで降伏し和平するか、かなわぬまでも死中活を求め……いや一国玉碎まで戦いつづけるか、イエースかノーか、最後の腹をきめる対四回国答を議決すべく、八月十三日の九時首相官邸に、首相、外相、陸相、海相、参謀総長、軍令部総長の会議が開かれた。

この顔触れは戦争最高指導会議の委員たちであるが、公式の会議とはなれて首相の公邸にて私的に会合をはじめたのは鈴木内閣以来のことである。もとより戦局ますます窮迫を告げしたためではあるが、鈴木首相の閱歴、貫禄、徳望がモノをいうのである。この朝もまず

この私的会合が開かれた。この時とくに村瀬法制局長官は出席を求められ、主としてサブゼクト・ツーと政体の二点につき説明を求められた。長官はくわしく弁明し、差支えなきむねを述べたが、阿南陸相より、或博士はこれでは国体危しといつてゐるがと反問あり、これに対しさらに釈明し、一同はそうですかと憂色をたたえ、うなづくばかりであつた。されば村瀬長官も一同は納得されたしことと思つたということである。しかし事態はそう簡単に片付かない。

現に梅津、豊田の両総長はいっしょに参内し、外電の伝えるような回答では国体の破壊を意味します。受諾は不可能でござります、と言上した。あとでいつになく米内海相が色をなして豊田総長、大西洋長を呼びつけ、なぜ前以て自分に意見をのべないか、陛下に満足な奉答もできずになんという無責任なるまいだ、きのうのおれの訓示と説明や訓電も知つてゐるはずであると、きびしくとがめたの

であった。事実時局の收拾を了として総長の職につきし豊田大将としては解せぬ態度がつづいたのである。海軍にしてなお然り、陸軍では刻々一部にクーデターの空気は濃厚となり、もはやせきとめがたくなつてきた。警視庁では特別警備隊の配置をした。町村總監の報告にも、危険と思わる将校は監視禁足されたという。阿南陸相、安倍内相を動かし、鈴木内閣を倒し、軍政を布くという風説は次第に高まってきた。かくのことくにして首相邸の懇談会は午前九時より前後五時間にわたり論議は蒸しかえされ、一応打ち切つて閣議の開かれたのははや十六時であった。閣議の席順は前回のことくで、鈴木首相は耳が遠いので長子一秘書官は首相のそばに侍することになつていた。

首相は四国の回答案に対し、昨日に引きつづき閣僚の腹蔵なき所

見の開陳を求めたが、首相の左側松阪法相より順次左へ円卓をめぐつた。法相は国体の本義より反対を唱える。次いで豊田軍需相は結局受諾に落ちついたが意見は綿々としてつきず、桜井国務相は總理一任論を提唱する。広瀬、石黒、東郷三相は受諾、安井国務相は一體化論を唱え、小日山運相は受諾、安倍内相の反対、太田、下村、左近司、岡田の受諾説につぎ、阿南陸相の反対、米内海相の受諾で一巡りを終つた。陸相の条件論には東郷、米内、安井その他閣僚の間に熱烈なる意見の交換があつたが、首相は最後に次のとく所信を述べた。

私は先方の回答に受諾しがたい条件もあるようにも思ひ背水の陣の決心をしたが、再三再四読む中に、米国は惡意で書いたものではない。国情は互にちがう、思想もちがう。實質に於て天皇につき変更するにあらざることを感じ、文句の上につき異議をいうべきでない。

この際辞句を直せと言うても先方には分らないであろう。ただこのうちに心配されることは保障占領と武装解除である。然しまさかに大阪の陣のゞとく、まず外ぼりを埋めて後、また次の陣と言うようなことはないと思うが、受諾の時にこの点を注意すべきである。この点悪意なれば問題ないが、占領の仕方が悪らつなれば或はまた戦にならぬと限らない。

これは双方ともに避けるべく注意を要する。最後に問題は国体護持の上より危険を感じてゐるが、さればとて今どこまでも戦争を継続するかと言えば、おそれ多いが大御心はこの際和平停戦せよとのことである。もしこのまま戦えば背水の陣を張つても、原子爆弾のできた今日あまりに手おくれである。それでは国体護持は絶対にできない。一縷の望みはあるかもしけぬ。死中に活もあろう。全く絶望ではなかろうが、国体護持の上から見て、それはあまりにも危険

なりと言わねばならぬ。我々万民のために赤子をいたわる広大なる思召を拝察しなければならぬ。

臣下の忠誠を致す側より見れば、戦い抜くと言うことも考えられるが、自分たちの心持だけは満足できても、日本の国はどうなるか、まことに危険千万である。かかる危険をも御承知にて聖断を下されたからは、我等はその下に御奉公するほかに道なしと信ずる。したがつて私はこの意味に於て本日の閣議の有りのままを申上げ、重ねて聖断を仰ぎ奉る所存である。

かくのべごとくにして閣議はまとまらずに散会となつた。私の意見としては、いずれになりともサップゼクト・ツーになるのは敗戦の帰結として当然である。さらに政府の形態は国民の自由に表明する意思により決定さるというは、四大国側として当然すぎる回答である。さらに日本の政体は国民の総意によるという回答により、事実国法

上の地位が変更されないと安心すべきであつた。国民の総意に反しても四大国が差出でて日本の政体を右にまた左に指定し、これを実現すべく保証するということこそおかしいのである。昭和十六年八月に英米共同宣言として発表されたる大西洋憲章の最初の三項は次のとく規定されてある。

- 一、英米両国ハ領土的ソノ他ノ拡張ヲ認メズ。
- 二、英米両国ハ関係諸国ノ自由意思ニ合致セザル領土的変更ノ生ズルコトヲ欲シナイ。
- 三、英米両国ハスベテノ国民ガソノ生存ノ政治形態ヲ選択スル自由ナル権利ヲ尊重シ、暴力ヲ以テ奪ワレタルソノ主権及ビ自治権が回復スルコトヲ欲スル。

國亡びて何の国体ぞや……先方は政体はお前達で決めよというのである、それで我等は絶対に安心して可なりである。国民の総意に

よるというのでは国体の護持が疑わしい。四大国の保障を待たなければ護持できぬというような国体では、果して何の日本の国体ぞやである。

第二十三章 クーデターの風雲急

戦争指導会議では相かわらず議はまとまらない。閣議でも少數ながら陸相はじめ条件付という主張をとつて曲げない。首相は昨日閣議の席上にてこの上は有りのまま申上げ、重ねて聖断を仰ぐむねを言明してある。

御前会議は十四日午後の予定であつた。それが急に午前に入り上げられ、抗戦を堅持していた将校達はまさしく虚をつかれてしまつた。事実最高戦争指導会議の開催には統帥側は反対し、海軍はいつ

でもさし支えなしといつてゐるが、陸軍は午後一時まで待つてくれとのことであつた。

終戦は聖断によりて定まり、聖断は十四日の時のくり上げにより有史未曾有の無血終戦のヒットとなつたのである。

夢結ばざりし十三日の夜は明けた。八月十四日火曜日午前十時の定例閣議を前に、首相官邸の閣議の控え室には、憂色をたたえし閣僚は三々五々耳語を交している。今や和平論に対し甲論乙駁、至るところ混乱状態に入らんとし、一部強硬論者は右翼団体や軍の中堅将校等と相呼応して不穏の空氣をかもしあげはじめてゐる。

十時近くであつた。御召により十時半に参内せよとの知らせがある。早急の御召とて服装はすべてそのままにて苦しからずとのことであつた、がそれにしても御前にまかり出るのであるから、あまりにも畏れ多いというので、ネクタイを借りりるものあり、開きえりを詰

めえりにと工夫をこらすもあり、秘書官の服などと着かえるものもある。私は国民服の有りがたさ、儀礼章を胸につけたまま一同と宮中へ参内した。陸軍の抗戦派はそうしたこととは夢にも知らず、戒厳令施行の準備にかかり、この朝早く陸相の命なりとて田中東管区司令官に陸軍省へ出頭を求めている。しかるに思いきや早くも御前会議はくり上げられ、世紀の聖断は下されんとするのである。

彼等はまさしく陸軍部内には政府と通ずるものありと思わしめたというが、綸言汗のごとし、事ここに至る、万事休すというので、承詔必謹の大勢が動かしがたくなつた。それでも畠中、椎崎等、二三の将校はなおその素志をせず、条件も認められない今日、どこまでも抗戦一点張りで兵力使用の第二案を立てた。それは、

一、近衛師団を以て宮城をその外周に対し警戒し、外部との交通を遮断する。

二、東部軍を以て部内各要点に兵力を配置し、要人を保護し（この保護の文字は拘束とでも解するがよい）、放送局等をおさえる。

三、聖断下るも右の態勢を堅持し、つつしみて聖慮の変更を待つ。

四、右実施のためには大臣、参謀総長、東部軍司令官、近衛師団長の積極的意見の一一致を前提とする。

というのである。しかし軍の五大巨頭の積極的一致など思いもよらぬ。今はその誰一人が積極側に立たないのである。まさしく絶望である。それでも騎虎の勢というか、逆上したというか、無算無謀ただ血気に任せ、畠中等は古賀近衛参謀と策謀し、ここにいわゆる八・一五事件の勃発を見ることとなつたのである。

第二十四章 先手を打った御前会議

思えば十四日の御前会議のくり上げということは無血終戦の大きなヒットであった。それならばどうして御前会議は突如くり上げられたのか？

この間に對し鈴木元首相は次のごとく話している。

連合国の回答に對し、閣員十五人のうち三人は受諾に反対し抗戦をつづくべしといつて譲らない。八月の十二日十三日は軍部その他は極度の興奮と混乱のうちにあり。アメリカの新聞放送などはしきりに我が回答の遅延を責めている。事態は一刻も遅延を許されないので、十四日朝の最後の腹を決めて丸山町の家を出た私は、ただちに木戸内府を宮中に訪問した。内閣から正式手続をとつて御前会議を奏請しては、この切迫した事態の間に合わないので、宮中からた

だちに思召を願うというものである。前例のない型破りの御前会議であったが、内府は賛成され、十時からの閣議は取りやめとなり、そのまま御召による御前会議となつた。

とあり、同じ事態は木戸供述記には次のとく記されてある。

十四日朝米飛行機は、連合国の回答をビラにて全国へ散布しているとの報に接し、このままで全国の将士は憤激する、その結果が大混乱となる。それ故私はすぐ御文庫に伺候し、八時半拝謁して事情を具状し、至急終戦の手続を御下命願うよう申し上げ、御承認の決意を拝承しました。たまたま鈴木首相が参内して来られた。首相の言によると、統帥部は最高戦争指導会議の開催に同意せず、陸軍は午後一時まで待つてくれとのことであつた。そこで私は陛下に申し上げたる自分の考えを首相に話し、この際閣僚と最高戦争会議員連合の御前会議を御召集願い、一気に戦争終結の御下命を拝して終戦

の詔勅を起案することを御命令願う外なしと力説したるに、首相もこれに同意されました。私は八時四十分鈴木首相と共に拝謁を願い、首相より今朝の経過を御報告申上げると共に、上述の趣旨により御前会議の召集をお願いしたのであります。

以上鈴木首相談と木戸供述記との間に結論の相違はないが、提案の手順なり持ちかけ方には双方の話に先後の別がある。問題がきわめて重大なるが故に、とくに両者の話をそのままあげたが、私としては朝早く参内した事実より見て首相の言をとる。さらに私は利根のひとり、関宿の鈴木邸にて左近司兄と同席し主人より、

木戸の供述書には誤りがある、職責の上からも有り得ぬことである。

といつたことばを思い出す。さらに近く鈴木一君より故人の遺されし木戸供述書を示されたが、その百五十六頁の余白には、

自分の参内は特別御前会議召集を御願するためにて内大臣の意見に同意したるのみ。自分の記憶では八時頃内大臣を訪れ、特別御前会議召集を相談す。内大臣は思召を伺い「宜し」との上意あり依て両人にて拝謁したりと自筆の書き入れがある。まさしくそのごとくであると思う。いずれにしても指導会議でも閣議でも意見の一致を見ることができない。今までならば当然内閣の投げ出しどなるべきだが、今やそんな先例にとらわれていられない。ここに未だかつてなかりし陛下の思召による臨時の御前会議召集となりしは、内外に対し寸時を争うの時、鈴木、木戸チームの空前の大きなヒットであり、無血終戦のホームにセーフの声を上げたのであるが、どうやらそこにはまだもう一人の役者があつたらしい。

その後私の知るかぎりを取りまとめると、十三日の夜は首相は後七時すぎ小石川へ帰宅した。東郷外相は梅津、豊田両総長や大西軍

令部次長につかまつて、くりかえしねりかえし後十一時に及んでいる。それから話にケリがつかず、外相はその場を振り切つてかえっている。それから先のことであるが、それから外相は宮中に参内し委曲具状の末、明十四日午前御前会議を開きたき御内諾を得たという秘話も耳にしている。外相の参内は首相と打合せすぎみの上か、それとも外相独自の行動か、それは分らない。ただ外相は陛下の御言葉を拝し、堅く終戦の一途を堅持し、首相にも次第によりてはその主張を貫くため直々陛下に拝謁する旨を言いもらしたこともあるというから、この場合もいざれとも言えない。

一面十三日夜首相退出前、首相と迫水翰長との間には、明朝午前に再び聖断を仰ぐとして、再び戦争指導会議委員会によるか、委員の外に全閣僚を集めるか、二者いざれをえらぶか、首相は第一案ができぬときは第二案というのであつたらしいが、迫水翰長は再び陸

下親臨を仰ぐべく両総長の署名を求めたが、この度は前回十日のごとき不意打をしないという堅い条件つきになつてゐるから、第一案は事実再会の見込がない。結局陛下御召による異例の委員と枢相と全閣僚の召集を御願いするほかなしというので、十四日早朝小石川に首相邸をたずね、それから上述首相の参内となつてゐる。

いずれにしても十四日御召による破天荒の御前會議のシテは鈴木首相であり、ワキに東郷外相と木戸内府があつたということになる。その舞台裏では迫水翰長をはじめその一連には、宮中には内府秘書官長松平康昌、内閣には鈴木一と武の両秘書官、書記官總務課長佐藤初生、外務省には次官松本俊一、書記官曾禰益、法華津孝太、太田三郎の諸君があつたということを記しておきたい。同時に総理のそばに左近司国務相があつた。長き海軍生活により鈴木、米内両相と互に相許したる仲であり、総理のアドバイザーであり、秘書官長

でもあつた。迫水輸長は年少氣鋭バリバリとやつてのけた。それだけに輸長への風当りがかなり強かつた。

それがまた逆まく激流の中をプツシュし、通りぬけたゆえんでもあつた。

第二十五章 終戦の聖断

吹上御苑の大奥、六日以前に親しく咫尺して二時間にわたり単独拝謁したる生々しき思い出の御所、といつても見るからささやかな建物の玄関先に近く防空壕の入口がある。降りて隧道はかなり長い。ややありて右に折れ会議室に入る。御席に面し二列の椅子がならんでいる。右端から鈴木首相、平沼枢府議長、つづいて阿南陸相等閣僚五六、左のはしが梅津参謀総長と豊田軍令部総長にてとまり、

後列は我等残りの閣僚たち、そのうしろに池田綜合計画局長官、迫水輸長、吉積陸軍、保科海軍両軍務局長が着席し、出御をお待ちしている。臨御直前の静けさ、しわぶきの声が折々に静寂なる空気を破つてゐるだけである。ほどなく蓮沼侍従武官長の先導にて出御せられる。一同長揖の後鈴木首相はうやうやしく、その後の経過を漏れなく要約して言上した。閣議には約八分が原案に賛成せるも全員一致を見るに至らず、ここに重ねて叡慮を煩わし奉るの罪輕からざることを陳謝し、この席上にあらためて反対の意見ある者より親しく御聞取りの上、重ねて何分かの御聖断を仰ぎたき旨具状したのであつた。

首相の具状終りて両総長および陸相は相次いで立ち、声涙ならび下りつつ、このまま受諾しては国体の護持が案じられるという観点から、るる切々条件を留保すべし、然らずんば死中活あるのみとい

う意見が具陳された。その内容はあまりにもしばしば耳にしながら、さて記憶に残るような頼りになる耳新しい取りとめた何ものも期待できなかつた。抗戦を続けてどこに勝算があるのか。死中活というが、千が一、いや万が一にも活がなくなつた。いろいろと具陳する意見のすべてが抽象的な概念論、感情の悲鳴に外ならない。それよりも何故に今日の事態となりし現実の敗局を来たせる責を引きて、陛下へまた広く国民へ心ゆくまで陳謝しないのか、万策つきながらもかくのごとき対策ありと具体的な意見を述べないのか。ことに始めて聞いた豊田軍令部総長の全然予想だも及ばなかつた雄弁宏辞には驚きを禁じ能わなかつたが、そこに私たちの聞かんとする一語すら見出でなかつたのは遺憾の極みであつた。

こうした具状を耳にしながら胸にわきいづる感想は、鈴木首相の平時口にせし皇道と臣道ということであつた。「君はずかしめらる

れば臣死す」という古語がある。將軍達はまさしくそうした心持であると察する。將軍たちは罪万死に当る。一身はもともと捧げてある。しかしこのままでは君はずかしめられる。國体の護持は覚束ない。懸念に堪えない。死中活あり、必ずしも絶望したものではないという心持は、いかにも軍人の面目として諒とせられるが、かりに原子爆弾なくとも、またソ連の参戦なくとも、果して死中に活がありうるのであろうか。今や問題は君はずかしめられるという程度のものではない。さらにさらに深刻なのである。国土も失われ、民族もあげて日本そのものの破滅を招来せんとしている。本も子もなくならんとする時に、臣道よりも日本国と八千万の民族を念とする皇道のさらに重く且つ大なることを念とせざるを得ないのであつた。

地上より大和民族をうせよとか一億玉碎言何ぞやすき

国をこぞり亡べよといふか死中より活をといふも言何ぞやすき

阿南、梅津、豊田の反対論をうけて受諾論があるかと思つたが、この前の聖断によりもはやその要なしというのだろう、結論はすでにきまつてゐる、今は一刻の時も惜しい、ゆるがせにできないのである。やがて陛下のおことばを拝することとなつた。時十四日午前十一時ごろである。

御はいい知れぬ感激のあとであつて、そこには原稿もなく速記もない。まだ興奮のさめやらぬ中に私は生々しき心覚えのままメモをとつたが、この御諫こそ終戦の中核をなすものであるから、左近司国務相、太田文相、米内海相の三君の手記とも照らし合わし、さらに鈴木首相の校閲をへた。それだけに御諫としては最も真を写したものであることを明記しておく。

御 諫

外に別段意見の発言がなければ私の考えを述べる。

反対論の意見はそれぞれよく聞いたが、私の考えはこの前申したことになりはない。私は世界の現状と国内の事情とを十分検討した結果、これ以上戦争を続けることは無理だと考える。

国体問題についていろいろ疑義があるとのことであるが、私はこの回答文の文意を通じて、先方は相当好意を持つているものと解釈する。先方の態度に一抹の不安があるというのも一応はもつともだが、私はそう疑いたくない。要は我が国民全体の信念と覚悟の問題であると思うから、この際先方の申入れを受諾してよろしいと考える、どうか皆もそう考えて貰いたい。

さらに陸海軍の将兵にとって武装の解除なり保障占領というやうなことはまことに堪え難いことで、その心持は私にはよくわかる。

しかし自分はいかにならうとも、万民の生命を助けたい。この上戦争を続けては結局我が邦がまったく焦土となり、万民にこれ以上苦悩を嘗めさせることは私としてじつに忍び難い。祖宗の靈にお応えできない。和平の手段によるとしても、素より先方の遣り方に全幅の信頼を措き難いのは当然であるが、日本が まったく無くなるという結果にくらべて、少しでも種子が残りさえすればさらにまた復興という光明も考えられる。

私は明治大帝が涙をのんで思いきられたる三國干涉当時の御苦衷をしのび、この際耐え 難きを耐え、忍び難きを忍び、一致協力将来の回復に立ち直りたいと思う。今日まで戦場に在つて陣歿し、或は殉職して非命に斃れた者、またその遺族を思うときは悲嘆に堪えぬ次第である。また戦傷を負い戦災をこうむり、家業を失いたる者の生活に至りては私の深く心配する所である。この際私としてなす

べきことがあれば何でもいとわない。国民に呼びかけることがよければ私はいつでもマイクの前にも立つ。一般国民には今まで何も知らずにいたのであるから、突然この決定を聞く場合動搖も甚しかろう。陸海軍将兵にはさらに動搖も大きいであろう。この気持をなだめることは相当困難なことであろうが、どうか私の心持をよく理解して陸海軍大臣はともに努力し、よく治まるようにして貰いたい。必要あらば自分が親しく説き諭してもかまわない。この際詔書を出す必要もあるうから、政府はさつそくその起案をしてもらいたい。

以上は私の考え方である。

御詫を承っているうちに頭は次第に下つておもてを上げる者もない。忍び泣く声がここにかしこに聞えてくる。御ことばのふしふしに胸を打たれる。たとえ我が一身はいかにあらうとも、国は焦土と化し、国民を戦火に失い、何として祖宗の靈にこたえんやという御

心を挾して、涕泣の声は次第に高まつてくる。さらに為すべきこと
はいとわない、マイクの前に立つてもよいと仰せらるるに至り、忍
び声を止めもあえず声をあげた。ここにもそこにもせき上げしやく
りあげる声が次第に高くなる。陛下の白い手袋の指はしばしば眼鏡
を拭われ、ほおをなでられたが、私たちはとても正視するに堪えない
い、涙に眼鏡もくもつてしまつた。御詫が終りて満室ただすすり泣
く声ばかりである、しゃくり上げる声ばかりである。やおら総理は
立ち上つた。至急詔勅案奉仕の旨を挾承し、くり返して聖断を煩わ
したる罪を謝しうやうやしく引き下つた。陛下は席をたたれた、一
同は涙の中にお見送りした。泣きじやくり泣きじやくり一人人一人
椅子を離れた。長い長い地下壕をすぐる間も、車中のととなつても、
首相官邸へ引き上げても、たまりの間にも閣議の席にも、思い出し
てはしゃぐり上げ、涙は止め処もなく流れる。記者団を前にしても

私はせき上ぐる涙をとどめもあえず、問う者も答える者もついに声をのんで不覚の涙にくれたのであった。

私のメモには「その夜もあくる日もあくる夜も、そのまたあくる日も夜も、思い出してはむせび思い出しては泣き、当時をしのびて胸迫り筆は進まなくなつた。今宵はここに筆をとめる」と記してある。

建国一千六百年やぶれたるためし知らざる国敗れたり
民草をあはれみたまふ大御心おもひあげまつり涙せきあへ
ず

今さらに何といらへんすべもなし面を伏してただ涙する
聞くがうちにまさ見にたへず頭下りすすり泣く声そこここ

に聞ゆ

第一十六章 聖断を仰ぎし先例

田中内閣の瓦解、二・二六事件、越境事件

朝風荘に鈴木貫太郎、関屋貞三郎、左近司政三諸兄を招待せし席上、鈴木翁の直話である。

日本の憲法は天皇を神聖なるものとしてすべては補弼する者の責任になつてゐる。その職に在る者が合法なる手順を踏んでくれば、これを御裁可になるのが建前である。したがつて親しく聖断を仰ぎし事例というものはそうそあるものではない。

自分の長い間の体験によるも、聖断らしいのが前後三回あつたにすぎない。その第一回は田中内閣の時に田中首相は満州事変につき

具上すると、陛下には厳重に取調べ信を天下に失わぬようとの御ことばがあり、首相はかしこみて責任者は厳罰に処しますとおうけしたが、それがついのびのびになつて半年に及んだ。たまたま白川陸相より満州その後の経過を申上げ、これを厳罰に処することは種々面倒なる事態を発生することになるので、なにとぞ行政処分にて相済ませるようとにということであった。それで陛下は田中首相に、白川よりかくかく申出たが話が違うではないかといふおことばがあり、首相は恐懼して侍従長であつた私にまで辞職する旨を申出て引き下つた。そこで政友会では会の総裁として我々に無断にて辞職することはけしからぬというので、首相につめより、党の幹部二、三は自分にまで談じに來た。しかしもともと侍従長に申し通ずる筋合ではないので、自分としてはただ聞いただけにすぎない旨を述べたが、もともと本件は田中首相が白川陸相をして言上したのが筋違いで、

自ら事情を具して申上げればよかつた。陛下は田中にその職をやめよとまでは仰せられなかつたと思う。だから田中の辞職は聖断によりしものではなく、田中首相の一存に出でしものである。なおこのことありて後世間では宮中の陰謀としてうわさされていることが上間に達し、以後首相の進退に対しては慎重に取り扱われることがなつた。第二回は二一。二六事件で斎藤内大臣、高橋是清氏、渡辺陸軍大将等々兎手にたおれ、岡田首相も命を失えり、鈴木侍従長も重傷のため危うしと伝えられた。閣僚、枢密顧問官等、閣議を開いたが、足元から黒雲の「ご」とくおおいかぶさりし軍の威力に押されて何等まともらない。陛下には、自分はこれから鎮撫に出かける、ただちに乗馬の用意をせよ。

とおおせられ、側近の者等極力おなだめ申上げた。やがて閑院参謀総長官、川島陸相を召して、

朕の軍隊が命令なく自由行動を起したことは反乱軍と認める。速に討伐せよ。

という聖断が下つた。いざれもいわゆる御前会議における聖断というのではない。それだけに今次の聖断はまったく最初であるといつてよい。

これは余談であるが、満州事変には朝鮮軍司令官林銑十郎大将の国境を越えての満州進軍があつた。自分は宮中にて座談の際、これは大権干犯であつて明かに違法であると申したのを、或侍従武官はこれを南陸相にしらせる、陸相はかけつけて来て自分に詰問に及んだから、私ははつきり明言した旨を答えた。そしてつけたした。国境を越え無断で出兵したのは明かに大権違犯である。そもそも独断専行には二種あり、第一の場合は命令により独断専行せよと言われた場合、第一の場合は命令を待たず緊急の措置として独断専行する

のである。すなわち孫子のいわゆる進んで名を求めず、退いて罪を避けずとの国家に殉ずるの決意である。ただしその時はその事由を述べてその責に任すべきであるといった。南陸相はよく分つたというので辞去する。それから事由を具して引責の旨を申し出る、その儀に及ばずということで解決したのであつたが、その後林大将は越境將軍というので評判になつたのであつたが、真相は右のごとくである。

結局いわゆる御前會議に聖断を下されることは今次を以てはじめと見るべきである。聖断を待つことはめつたにない。また聖断を待つといつても前申したような時であり、真の聖断というのは今回のよくな国家存亡の重大時期に仰がれるのであって、それを再度まで聖断を仰ぎし重責にかんがみ辞表を奉つたのであつた。もちろん辞職せし理由はただそれのみではない。辞職することが終戦のため必

要である、留任していることは終戦の始末をつけるべくよろしくないと確信したからと私は信じている。

以上は鈴木元首相の直話であるが、かかる実情は私にはすべて初耳であった。今やその最もまれである聖断を最も有意義に生かしたのが、この度の終戦御前会議である。それだけに満州事変以後日華事変より対米戦に至るまでの間を通じ、平和愛好者である近衛首相が三次の内閣首班として、聖断を仰ぐまでの決意信念を欠き、総辞職となりしことが遺憾至極である。

そこで問題となるのは終戦の時のように宣戦の時に聖断あるべきであるという点である。私は今次入閣してより宮中および内閣の事情につきいきさか知るところあり、次のように判断されるのである。東条内閣の時には統帥の方も政府の方ももはや開戦に一致していたのである。内閣において意見の相違はないのである。あの開戦とい

うに閣議でも一人の反対はなかつたのであつた。進んで聖断の下さ
れるべき余地がない。それだけに近衛首相にしていやしくも対米戦
不可なりと信ずれば、問題はあまりにも重大であるから、今までま
つたく先例のないことであつても、内閣を投げ出すことをせず、首
相自ら決意してこれを閣議にはかれば断じて開戦の一一致を見るはず
がない。何よりも首相自身が反対であるからである。また海軍出身
でもない近衛首相に和平御一任という海軍もおかしなものである、
いやあまりにも無責任である、責任回避もはなはだしい。それだけ
に首相が反対ならば海軍もついてくるはずである。ここに近衛首相
は陸軍の力に心ならずも押されてしまつたとしか思えない。さもな
くばきわめて重責を負える立場にありながら、あまりにも重大なる
過誤をあえてしたのである。その心情には憐むべきものありとする
も、結果のあまりにも重大なるを思えばその罪万死に当るものであ

る。いやしくも対米戦不可なりと信ずれば一身を捧げて反対すべきである。まして聖断を仰ぐべき道が残されてあつたのである。

さらに付言しておくことは、宣戦とか講和とかいうことになると、すべてが秘中の秘として首相、外務、陸海関係者の間にかぎられて論議せられ、その他の閣僚の多くは知らされずにいたということである。毎日首相官邸につめており、首相公室へ無断で出入していた私は相当信任を得ていたとうねぼっていた。また私は情報局総裁である。しかし私は外交には直接ふれていない。講和の問題については私より進言して或程度その消息を感知し得た程度で あり、閣僚の多くは知るところなく、また知るべきでも知らすべきでもなかつたのであろう。

東条内閣の時にも宣戦の場合に現に閣僚の多くは不意に呼び出され、宣戦の詔勅に副署した。その時はすでに真珠湾攻撃の後であつ

たのである。これはその後の話であるが、白川司令官上海事変に赴きし時陸下より軍を上海より奥地へ進めぬようとの御ことばあり、軍の上下の空氣に逆らつて軍の南京への進攻を阻止した。司令官病歿の時陸下には弔歌を認めて遺族に下された。鈴木侍従長命をうけて白川家へ使する時、本庄侍従武官長より弔歌御下賜のことは十年間は極秘にということばをうけた。公に知れて軍の不平反感を気づかわれてのことである。国体明徴の声が高くなるのに反比例して陸下のいかに御窮屈であつたかは思いやられる。

第一十七章 終戦の詔勅

首相につめよつた将校

聖断一度下る。条件付を主張したる阿南陸相をはじめ一、二の閣僚も、今はともにともに聖旨を奉じ終戦の詔勅を議すべく吹上御苑をあとにし、興奮と感激の中に十四日午後閣議の席に列した。

詔勅案の審議にあたり、まず詔勅公表の方法なり時期なりが問題となつた。何よりも痛心されることは、終戦の詔勅の真意が徹底せず、内に外に軍の将兵が所在反抗を続けることである。また・民衆の中から暴力行動などに出ることである。幕末から明治十年の役に至るまで、同じ日本人同志の中でかなり血で血を洗つた。さらに外国人に対しても生麦事件とか東禅寺焼打とか、数知れぬ事変を起している。

さればこの度終戦の詔勅が渙発されるに当り、その周知の方法として、新聞によりては内に外に数日数月の後となる。外地の多くはもはや交通は途絶されている。電信にしても不通の処が多く、また

通じても翻訳等に手まどり、さらに要所要所へ配達せねばならぬという不便がある。然るに放送がある。即時全世界に通達されるのである。しかも親しく玉音の放送という空前の試みが空前の時局に行われるのである。しかしそれにしても、いずれの地にかなお反抗をつづける軍隊なり、暴挙をあえてする者なしとは誰が保証できようか。帝都の下にも不安の気分はひろがるばかりであり、軍部方面の内輪からの武力爆発が懸念される。一日も、いや一時、いや一刻も早く聖断のほどを公表することは内外に対しきわめて緊急事である。ために玉音の放送は絶対条件であり、すでに宮中よりその旨が内示されている。

ところで今夜放送するとしても、あらかじめ重大放送のある旨は聴取者に予告しておかねばならぬが、詔勅案の審議にはかなり時がかかりそうである。今夜おそらく今から予告もできないことは

ないが、時間がぎりぎりとなる。さらに阿南陸相は外地の多くはそれよりそれへと伝達するため、できるだけ時間の余裕がないと第一線への通達がむつかしいという。

さりとて早くないと本土内、ことにおひざ元に不穏の空気が次第に濃くなる恐れがある。

ここに明十五日の朝発表という説が立つ。私は陸相の希望もありかたがた正午説を提唱した。それは朝の放送は聴取率が低いからである。朝の五時、六時、七時の放送の何れをとるか、三度とも放送を繰返すとしても、内外を通じて時差が大きく、自宅にねむる人、官庁、会社、学校、工場、田畠などへむけ外出する人達にあまねくきかず事はむつかしい。ことに外地は満州から南洋にわたっている。正午とすれば内地外地を通じて聴取率が一番高い。今から今夜にかけ、さらに明朝も正午に重大放送がある旨を予告しつづけるならば、

内地外地を通じ最大多数が聴取しうることになるのである。

それでは内地では新聞の発表が一足先になるという。しかし朝の配達をのばし玉音放送と同じく正午とすればよい。そこで寸時も早くという朝の放送と正午の二説が対立した。結局下村は長く朝日新聞にいた、放送協会にもいた、今情報局総裁の職にある。一応正午として、あとは臨機下村に一任ということでまとまった。かくのごとくして正午に放送することとなつたが、それがはからずも危い綱を渡りて無事放送され、無血終戦となりしはまったく天祐というほかはなかつた。

詔勅案の閣議に付せられしは午後四時ごろであつたが、まず手まわしのよすぎるこの詔勅案はいつごろできたかということである。木戸供述書には、前例なき御前会議を開き、席上終戦詔勅起案の御命令を願う、という一節がある。まさしくこの会議の席上にて我等

も等しく陛下より起案の命令の御ことばを耳にした。しかしそれから起案され、同日の午後四時詔勅案の刷りものを手にするということは全然不可能である。それでは詔勅案はいつ生まれたのか。

詔勅案は十日初めての聖断下るや、その旨を体して迫水輸長の下で木原通雄が筆を執つた。十二日に安岡正篤、川田瑞穂の眼を通した。為万世開太平とか五内為裂というような文字はこの時に加筆されたので、時運のおもむくところというのも、義命の存する所でなくてはいかぬとのことであつたが、これは時運の方へヨリをもどしたとのことである。近頃は見るばかりでない聞く世にもなってきた、ましてや終戦の勅語は新聞で見るに先だち、寸時も早く内外に通じて知らさねばならぬ。口語体にも通俗体になるのもまた時運のおもむくところであつた。かくのことくにして十三日さらにねり上げ、宮中の内覽にも供し、十四日は御前会議の聖断を拝聴してさらに筆

を加え、それから謄写版にする、午後四時閣議の卓上に提出されるに至つたのであつた。

勅語案は閣議の卓に上つた。建国以来未だかつてなき日本敗戦の詔勅案とあつては、十人十色意見百出するに不思議がない。そこへ私にしても情報局から、また記者団から引つ切りなき面会要求にかなり席をはずした。立役者の阿南陸相に至つては、それ電話、それ面会というので席の温まる暇がない。後三時頃には聖断の旨を伝えるべく陸軍省へ出かけた。陸相の復席するまで中休みになることもあれば、論議がさらにむしかえされることが少くない。

ここに唯一つだけ引例すれば、原案に「戦局日一二非シテ」とあるのがかなり議論の末、ようやく「戦局非ニシテ」と落着いた。しかし、阿南陸相復席してまたむしかえされ、ついに「戦局必ズシモ好転セズ」という再修正案でまとまつた。この一句だけでもかなりの

時間を食つたのであつた。

このあわただしい閣議の中には、くさぐさの挿話もあつたが、もはや記憶がうする、混線する、よくは覚えていない。ただ物情は何となく騒然として我等の身辺にも迫つて来るものがある。陸軍からは天皇制の反対など宣言受諾に不利なる外国のニュースを束にしておくつてくる。さらに憲兵の将官と首相との問答として「日本敗れたり」の中には次のごとく記されてある。

「降伏の場合は叛乱は必至です、總理大臣に成算がありますか、軍隊叛乱の情報は次々にはいつて来ています、もはや制止することはできません。禁足を命ぜられていた青年将校の大部分は禁を破りぞくぞく動き出しています。政府はこの際断乎としてアメリカへ再照会すべきです。因循姑息判断に迷うていると、政府を一举に転覆しないと限りません。軍は降伏を願つていない、今後何百万人の日

本人を殺す覚悟でいます。総理大臣はただの大臣でない、兵隊の気持を誰よりもよく御存じのはずだ。私は大臣を脅迫に来たのではありません、憲兵として報告にかけつけて来た、もはや事態は逼迫しています」

耳を傾けていた総理は向き直って将官を正視し、いと静かに、「あなたの言うことはよく分った、しかし私の考えはちがう」といつたまま、今まで誰と話していたか忘れたような、あまりの静けさにあっけにとられた将官をあとに、首相は閣議室に消えた。あとを追う翰長の、「申しわけありません」ということばへ、「イヤ、息抜をしたよ」と首相はゆつたりと椅子についた。この際この時、閣員のすべてに腹蔵なく意見を思うまま述べさせておかねばと、老首相は小手を耳へかけて聴き入っている。

これは後日聞いたのだが、この時東条大将より折入つて首相へ面

会を申込んだが、これは首相の耳にも入れず迫水輸長のもとでくい止めてしまった。さらにそれよりも一大事であつたのは大本営発表の原稿である。池田綜合計画長官の直話であるが、後三時ごろ新聞記者の手から迫水輸長へ新聞社に配布されたという大本営発表の原稿が渡された。閣議室から阿南陸相を呼び出し、それを見せると、ふだん物に動じない陸相も顔色をかえ、うなるように太い息を吐いた。原稿には、

皇軍は今や新たに勅命を挙し、米、英、ソ、支連合軍に対し全面的作戦を開始せり

といふのである。陸相は「誰がやつた。何奴の仕業か」とばかりすぐ参謀本部と陸軍省へ電話をかける、池田長官は軍部や新聞社へ折衝して、やみからやみに葬つた。十日の陸相布告といい、この大本営の発表といい、日本がのるか反るかのどたん場の混迷のほど

が窺われる。何としてもとんでもないことであつた。危いことであった。

かくして詔勅案は夜に入りても決了に至らず、宮中からは玉音放送録音の御都合があると度々の催促である。ようやく十時近くに詔勅案が決定し閣僚の副署が終つた。次いで内閣告諭案の議事にうつる。この前から宮中より私へ度々の御召がある。私は中座して大内山へかけつけた。

詔 勅

朕深ク世界ノ大勢ト帝国ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ茲ニ忠良ナル爾臣民ニ告ク朕ハ帝国政府ヲシテ米美支蘇四国ニ対シ其ノ共同宮西ヲ受諾スル旨通告セシメタリ

抑抑帝国臣民ノ康寧ヲ図リ万邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ皇祖皇宗ノ遺
範ニシテ朕ノ拳々措カサル所載ニ米英ニ国ニ宣戰セル所以モ亦実ニ
帝国ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ他国ノ主權ヲ排シ領土
ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕力志 ニアラス然ルニ交戰已ニ四歳ヲ閱シ
朕力陸海將兵ノ勇戰朕力百僚有司ノ励精朕力一隱衆庶ノ奉公各各最
善ヲ尽セルニ拘ラス戰局必スシモ好転セス世界ノ大勢亦我ニ利アラ
ス加 之敵ハ新ニ殘虐ナル爆弾ヲ使用シテ順ニ無事ヲ殺傷シ慘害ノ
及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル而モ尚交戰ヲ繼續セム力終ニ我力
民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラス廷テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ斯
ノ如クムハ朕何ヲ以テ力億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖皇宗ノ神靈ニ謝セム
ヤ是レ朕力帝國政府ヲシテ共同宣言ニ応セシムルニ至レル所以ナリ
朕ハ帝國ト共ニ終始東亞ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ遺憾ノ意ヲ
表セサルヲ得ス 帝國臣民于ンテ戰陣ニ死シ職誠ニ殉シ非命ニ發レ

タル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五内為ニ裂ク且戦傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙
り家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深ク絵念スル処ナリ惟フ
ニ今後帝国ノ受クヘキ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラス爾臣民ノ衷情モ朕
善ク之ヲ知ル然レトモ朕八時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ
忍ヒ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス

第二十八章 玉音放送のテスト

昭和二十年八月十四日は日本の歴史に、また世界の歴史に逸しら
れない画期的の記念日である。午前の御前会議により終戦の聖断が
下され、その夜詔勅の玉音が録音されたのである。

宮内省の奥まりたる陛下の執務せられる部屋を放送室に、同じく

十坪ばかりの相となれる部屋を録音室にあて、放送室のマイクロホンよりの連絡線はドアを半開きにして、一回に二面とれる工合の録音機につなぎ、情報局と放送協会の幹部はじめが後三時半頃より待機していた。十時近くにようやく勅語書が下がる、侍従職にて無数に朱書きされてある原案文を奉書紙へ淨書し終り仕度万端ととのつた。そこへ私がかけつける。侍従武官室に木戸内府、石渡宮相、広幡皇后宮大夫等と話し合う。ほどなく出御になるというので、録音機を据附けし一室をぬけて次なる奥の間に入れば、中央のあたりに、マイクのスタンドが立っている。

かしこきかもマイクの前に立たせたまふ大御姿をまのあたりにして

やがて後十一時二十分ごろであつたろうか、三井、戸田両侍従を従え陛下の出御あり、スタンドの前に立たれた。石渡宮相、藤田侍

従長らデスクの前にならび、私はスタンド近く三歩ばかりの所に侍立し、やがて恭しく頭を上げるを合図に第一回の放送が行われた。

御下問のままに普通のお声で結構でありますと御答えしたが、少し低いかと伺われた。陛下からも今のは少し低かつたようだから、もう一度と仰せられるままに第二回のテストをお願いした。今度は声は高かつたが、接続詞が一字抜けた個所があり、さらにもう一度という話もあつたが、御辞退申し上げた。

陛下の入御は後十一時五十分ごろであったが、この第二回目の分があくる十五日の放送に使用されたので、録音盤は二回分共四枚全部、荒川理事から覧庶務課長に手渡され、課長から侍従職の方へうつされたのである。

いうまでもなく明朝の放送なれば当夜そのままいただいて帰るべきであつたが、正午ならばそれに及ばず、明朝あらためて矢部理事

が宮内省へ出頭拝受することにした。これこそまことに天祐というほかにことばがない。まったく神明の御加護と申すべきであつた。

私は八月八日に二時間にわたり拝謁をたまわつた。この朝は聖断の御前会議に参列した。

今まで終戦詔勅の放送テストに拝侍した。まことに夢に夢みる心地である。感慨無量といふも愚かである。七十一歳まで生きのび、有史以来意義あまりにも深きこの際この時、その職域に奉公することは冥加至極というだけではことばが足りない。しかもさらに下村宏の寸前には思いもよらぬワナが横たわっていたのであつた。

第二十九章 森近衛師団長殺さる

上 八・一五事件の突発

聖断により抗戦を主張せる者も、相次いで決意をひるがえした。

しかもなお四、五名の青年将校により八・一五事件暴動となり、森近衛師団長はじめ幾多の犠牲者を出だした。大内山ではかくいう筆者なども玉音放送テストのかえり道、二重橋内の近衛屯所で一夜監禁される。内幸町の放送協会は反乱兵に占領されていたのである。

一度終戦の放送に手ちがいが起れば中央に地方に抗戦の気勢が上り、事態の收拾はむつかしくなる。ために終戦が十日、二十日、一カ月と遅れるくらいのことは免れない。もしそうなつたならばどうであろう。ドイツや朝鮮の一の舞に類した分割占領の事態の発生が絶無とは誰が保証できよう。

終戦内閣の末につらなりし私は、その後はやくも夢の「とくすぎ去りし五カ年前をかえり見て、アメリカの下に降伏したこと不幸

中の幸なりと思うてゐる。直言すれば敗戦日本として講和ができたならば、その後の日本の思想界物質界を通じたみじめな混乱のほども察しられる。まことに想像に絶し、慄然たるものがあつたと考えさせられる。それだけに十五日の終戦の危い綱渡りを追想し、今さら天祐なるかなと感激を新たにするばかりである。

八月十四日の午後一時から終戦に関する臨時閣議が開かれ深更に及んだ。後三時ごろであつた。阿南陸相は中座して陸軍省に登省し、課員以上全部を集めて聖断の思召を伝えた。

最早陸軍の進むべき道は唯一筋に大御心を奉戴し実践するのみ。

皇國の護持につきては陛下より本日も親しく確信ありと言われ、また元帥会議に際しても仰せられた。三長官、元帥会合の上皇軍は御親裁の下に進むことと決定致した。この上は苦難ますます加重すべきも、諸官ははやりすぎて玉碎することは任務を解決する道にあら

ざることを思い、どろを食い、野にふすとも、最後まで奉公されたり……という旨を述べた。

大勢はここに決したのである。閣議の経過と照應すれば陸軍の全貌がおおよそ看取せらるることと思う。しかるに夜深く畠中少佐はさらに同志を語らい、まず近衛師団の蹶起をうながしてきた。森師団長には数日前に某少佐から抗戦に協力を頼んでいる。いかに説いても願つても、師団長は承知しない。よしんば陸相や参謀総長から何といつてきてもだめだ、近衛兵はただ陛下の命ずるままであるといつて動かなかつた。すでに近衛師団長が動かない以上は成功の見込はない。計画は中止すべしと同志はいろいろと説得につとめたが、畠中は何としても聞き入れず、ついに八・一五事件が勃発した。畠中少佐は生一本の軍人である。純真といえば純真だが、さらに純真を通り越して単純すぎた。聞くところでは各省の若手の会合席上で

農林省の某課長が権食問題にふれ陸軍側の要求に応じられないとい
うと、畠中はどこまでも追求する。しかし先方はできない相談であ
るとばかりに承諾しない。次第に色をなした畠中は、ケシからん、
それならば覚悟せよと剣を手にし課長に詰めよう。一同がまあまあ
と引き分けたという話もある。さらに戦局の末期に海軍の代表と抗
戦するせぬと意見が合わなくなつた時に、とうとう畠中はヨシそれ
ならばまず海軍をやつつけるとつめよつた。とても勝目のない戦争
に、内輪で海軍と友食いして、相戦うてどうするのかと問いかえす
と、それじやどうすればよいかとばかり、すがりついてワツと泣き
出したという話も耳にしている。

純情といえばいえようが単純すぎた生一本の馬車馬であつた。

中 畠中少佐等近衛師団長にせまる

十四日の夜十一時頃から畠中、井田、椎崎等同志は竹橋の近衛師団司令部に森師団長に面会を求め、近衛師団の蹶起を要望した。

「どこまでも我々はつづけなくてはならぬ。海軍が動かぬなら陸軍のみで皇土を護りたい。近衛師団蹶起の報が全国に飛べば、五百万の精銳ござりて起き上ることは必至である。ぜひ閣下の御賛同を得たい」

熱しきつた激しい畠中のことばを耳にした森師団長は、

「聖断はすでに下つたのである、宮城の守護に任ずる近衛師団は、聖斷に反した行動をとることはできない」

「聖旨は君側の奸によりしものです。聖旨の変更を御願いします」「さよな」とはよろしくない」

「しかし閣下、今や皇国二千年の歴史が断たれるか否かの瀬戸際に立っています。幸まだ終戦の詔勅は発表されていませんが、皇国を救うの道はただ一つ、陛下の御意をひるがえしていただくほかありません。皇国の大義は一にかかるが故にあります。閣下さえ起つていただけば全陸軍は救国のためあげて奮起します。どうぞ御決心下さい」

はふり落ちる涙を押しぬぐいつつ、嗚咽しながら畠中少佐は師団長に泣きついた、つめよつた。森師団長は何といつても動じない。

「何といつても近衛師団は陛下直属の軍である。陛下の御意思に反して軍は動かせない」「四圍の重臣が陛下の聖明をおおうているのです、陛下の側近を除けば英明なる陛下は必ず戦争の継続を御決意になります。閣下の師団に下される命令は國家を救う命令となります。命令の案も古賀参謀が起案しでき上つております。今日本が

直面している降伏のはずかしめを閣下は甘んじて受けるつもりですか」

「何といつてもいけない。聖断は陛下が日本のため日本の民族のため考えぬいて下されたのである。師団長はただ陛下の御意思を奉ずるあるのみである」

森師団長の決意は何も今日になつて定まつたものではない。昭和二十年三月近衛師団長の内命を受けた時、彼は同時に善通寺師管区司令官の内命をうけし義兄の山岡重厚中将をたずねた。

当時の陸軍中央部は大義名分みだれ、大命にて定められたる戦闘序列を勝手に変更して軍令を乱し、陸軍省の局課長は参謀職をかねて軍令軍政は混同紊乱し、東京の空気は甚だ不安なる状態にあつた。森中将は就職の覚悟を次のとくに述べた。

「東京の情勢を判断するに米兵関東に上陸を企つべく、近衛師団

長は聖上を守護して東京に討死することは無上の光栄である。ただし今上層部にうわさある平和説実現すれば、満州事変以来の勢をはらむ主戦派の人々は黙つているはずはなく、たとえ中央部より平和を命令しても、必ず天皇に要請して戦争の継続することを強要する極右の者多数あること明かである。その時こそ近衛師団長の役目は相当の覚悟を要することを自覚している。いうまでもなく近衛師団長の大役は陛下の御ひざもとに死を以て最後の御奉公するまでである。極右派の者ども熱狂して大道を誤ることあるとも、森赳は大義名分を明かにして死処を得べきである」

師団長はかくのごとく所見をはつきり述べたが、いくばくもなく山岡司令官まで形見として伝來の兜をおくつたのであるから、かねてよりの覚悟のほども窺われる。この師団長には何といつても歯が立たない。

師団長と白石中佐を対手に畠中少佐等一味の間の質問応答は次第に息づまってくる。井田中佐は参謀長室に入り、さらに共に東部軍司令部へ出かけることである。師団長の部屋へ航空兵のえり章を着けた若い大尉が無遠慮につかつかと入つて来た。

「畠中少佐殿、話はつきましたか」

「イヤつかん」

「ぐずぐずしていると夜が明ける……師団長はなぜに躊躇されるのですか？」

森師団長は声鋭く、

「貴様は何者だ」

「航空士官学校の上原大尉です、近衛師団が蹶起すると聞いてかけつけました」

「何が蹶起だ！」

畠中少佐はくりかえした。

「閣下本当に蹶起の御意思はありますぬか」「全然ない！」

「畠中さん、もう最後の手段だ……」

顔面蒼白になつた畠中の右手はピストルのケースにふれつつ、「閣下、も一度御考え下さい」

「くどい、何度言つても同じことだ！」

上原大尉は軍刀のつかに手をかけて、

「仕方がない……お国のためだ」

師団長の義弟でたまたま広島から上京した西部軍司令部の参謀白石中佐は師団長の前に立ちふさがり軍刀に手をかける。師団長はいすをうしろに引き立ちあがる。上原大尉の抜きはなちし太刀先は白

白石中佐の左肩を走る。

「やつたな……ひきようだ！」

白石中佐は右手で軍刀を技いたが、左手がきかず前にのめる。
「御国のためにだ！」

と絶叫しながら上原大尉の二の太刀が右首に飛ぶのと同時に、畑中のピストルはごうぜんと音を立てた。師団長は左胸部を抑えながら辛うじて体を支えつつ、

「貴様等はおれの言うことが分らぬか、貴様らの軽率なふるまいは日本の立場をますます悪くすることに気がつかぬか」

「ナアーニ御国のためにだ！」

上原の第三の太刀は師団長の右肩にはしり、師団長は白石中佐の上へ重なりて倒れた。

かつては陸軍大学にありて恩師と仰ぎ、今は師団長として敬慕せ

し森中将は血に染まりてたおれた。下手人等は瞑目拳手して引き上げた。

下 禅の人森赳

森中将は土佐高知藩二百石馬廻り役をつとめた家から出で、広島幼年学校と陸士では優等の成績を占めた。何の趣味もなかつたが、早くより禅道に入り、品川東海寺の太田禪師につき、禪師京都大徳寺に移ればまたそのあとを逐うて茶道の三昧に入り参禪を欠かさなかつた。

されば中国へ出軍の間にも華北の寺々をたずねた。森中将は在住民から敬慕の的になつていた。近衛師団長となりし森中将につき、時の學習院長海軍大將山梨勝之進君の私への話には、皇太子殿下に

つき職掌柄いろいろと会談したが、戦局急迫してから日光田母沢より先の去就につき委曲をつくした意見を聞いた。さらにさかのぼりかつて殿下の御教養につき所見をのべられたには敬服したという。

中将の意見は今までのような神がかりの教育はよろしくない、さりとて歐米とは国情もちがう、儒学を中心にして最新歐米の文化を消化し、とくに高遠な国際的な道義観念を織り交ぜたいということであつた。数多い近衛師団長の中で、皇太子殿下の御教養につき深く念としたのは恐らく森中将のほかにはなかつたと思うということであつた。

それだけの思慮分別があつたから、畠中一派に巻きこまれるようなこともなければ、いざとなつて左眄右顧、優柔不斷な見苦しい態度もなかつた。当もし近衛師団立てりという風説がひろがれば全国ははちの巣をつつくようになろう、ために終戦が十日、半月のび

ても大変なことになる。少くとも森師団長が暴手に殺されたということは目前に反乱将校の士気を殺いだ、誤り伝えられて行動した近衛軍の眼をさました。

闇から闇に葬られし終戦のかくれたる幕の中なる、尊い犠牲者森赳に対し、私は諸君と心から敬弔の念をささげたい。

(私はその後大徳寺に太田禅師をたずねた。聞くところでは森将军は西下の折はいつも大徳寺に立ちより、三日四日と禅師とさし向いで語り明かした。禅師は森中将の死をいたみ、涙の中に法要を営んだ。その後健康すぐれず、あくる二十一年に物故したということであった。)

第三十章 下村国務相一行の監禁

古賀少佐により起案された八月十五日零時近衛師団司令部の偽命令が発せられた。その要旨は、

一、諸般の情勢より察するに米軍の本土上陸は近日の中と察せらる。

二、師団は主力を以て宮城を、一部を以て放送局を遮断し、陛下を守護し奉らんとす。

三、近衛歩兵第一連隊は速に営庭に集合し爾後の行動を準備すべし。

四、近衛歩兵第二連隊はさらに一大隊を宮城内に増加し、前任務を続行するとともに宮城内通信網を遮断すべし。

五、近衛歩兵第六連隊はその二大隊を以て大宮御所を守護し奉るべし。

六、近衛歩兵第七連隊は主力（二大隊半）を宮城前広場に集結し、

その一中隊を以て放送局を占拠すべし。

というのである。偽命令とは知らず近衛連隊は宮中と放送局に乱入した。かかることとは露知らず、朝は終戦の御前会議、午後は終戦の閣議、次いで大内山の終戦詔勅玉音の録音に奉侍した私は無事録音のテストをすまし、宮相はじめ三、四と控え室にて小やすみする。

閣議はなおつづきおらんもはかりがたしと、心が急きつつ懐中電灯のかすかなる光りをたどりながら宮内省の表玄関に出る。放送協会と情報局の自動車が我等一行を乗せて鳥羽玉の真暗き中を坂下門へかかった。空襲のサイレンが暗夜に鳴りつづけていた。いつにない数多くの近衛兵隊が現われて物々しく停車を命じた。誰何すると、今どこやらへ連絡しているとか、打合せをしているとかいうばかりである。真暗闇の中にガチャガチャゴタゴタしている。時間はとて

も長く感じるから、正味停車の時間はどれほどであつたか分らないが、そのうちこの車中には下村国務大臣がいるかとだめを押したのち、車の左右のステップへ乗った兵士たちは、運転手に廻れ右を命じ、真暗闇の中を東車寄の坂へむけ登りはじめた。まさしく変事突発疑いなしと不安の念を抱きつつも、一行皆口をとざせるまま東車寄を右に二重橋近くまで来たかと思うと車が止まつた。まだ空襲のサイレンが聞えている。空は真暗闇である。

あとで聞けば二重橋畔の衛兵所であつた。一行は五坪にも足らぬ一室にとじこめられる。

将校は一人も顔を見せない。一兵卒は、「私語を禁ず、喫煙しちやならん、この紙へ次々に位階勲等氏名を書いて……ウソを書いちゃいかんぞ」

といいつつ卓上へ一枚の紙片と鉛筆を投げ出した。私の官位勲等

署名を筆はじめに情報局の勅任部長加藤祐三郎、放送課長山岸重孝、國務大臣秘書官川本信正、日本放送協会の会長 貴族院議員大橋八郎、理事国内局長矢部謙次郎、理事技術局長荒川大太郎、技師近藤泰吉。

追つかけて我等を救い出しに見えたる宮内省の総務局長加藤進、警務課長中川省吾の諸氏をはじめ、その他総勢十八人也。大臣から運転手まで一束になり、暑苦しい狭い部屋へ押し込められた。明かに宮城を守護する近衛の兵隊がほこを逆しまにして悪化暴動をはじめたらしい。

さらに放送局や新聞社を占領し、さらに陛下を擁してクーデターとなつたのでは万事休すである。天道是乎、非乎、寸前暗黒ということもあるが、陛下に奉侍せる半時間前を思えば、私はまさしく九天より九地に落ちた心地である。

ここまでようやくこぎつけたる戦局收拾の苦心も最後の土壇場にて破局することになつては、千日の萱も一日である。日本の将来も八千万の国民もどうなることか、神も仏もなき世である。

何としても暑苦しい。庭に面したる窓々もぴったりとしめ切られ、狭い部屋は蒸しあつくなるばかりである。三つのベンチだけだから、みなは腰をかける処もない。部屋の隅のコモ包みによりかかっている人もある、無言の行だから余計に暑苦しい、息苦しい。

ただこの間三十分間ぐらいで交代する着剣の三人の或一組の兵卒の中に、伍長らしいのが戸口に立ち、絶えず出入口の扉を左右にあり動かしている。内廊下の扉だから、あおつても屋外の風ははいらない、涼しく感じられるはずもない。しかし幾分とも涼しくしよう、換気しようという温い志は五体に涼しくも感じられ、心づかいのほどに心から感激を覚えたのであつた。

私はかつて旅順の戦に開城した降将ステッセル將軍と剣を腰にし相ならんと水師營で写真をうつしたる乃木將軍を思い出した。日本海海戦に傷つきしロゼストウエンスキー司令長官を病院に見舞つた東郷提督を思いうかべた。それは敵と味方との間である。今は同じ味方でありながら我等は捕虜扱いにされている。それだけにわずかに見いでし一伍長？の態度をうれしく感じた。あとから陸軍の知友にその氏名をしらべてくれと頼んだが、終戦のさわぎでそのままになつていてる。もしこの記事を見た諸君の中から、その氏名なり居処なりが分つたならば知らしてほしい。私は親しく心から謝意を表したい。

私の終戦記のメモや草稿、近くは參内記の原稿および陛下より下されし数々の御ことばを記してある記録などは、いつもふろしき包として座右に携帶していた。その中で私に関する限りいかようにな

つてもよろしいが、どうしても残しておきたくない記録の処分には少からず心を痛めた。

三人の兵卒は着剣で突っ立っている。十八人は無言の行で眠りもやらずにいる。私はお上のおことばを記した分はさしてどうということもないとは思いながら、中には取りすべてたいところもある。と、いうてこの場合何と手のつけようもない。とつおいつ思案のあげく、とうとうふろしき包の結びを解いた。それから退屈しのぎに眼を通しているような態度でページをくりかえしながら、一つ一つぬきとつては上衣のかくしへ、一枚また一枚と前後八枚ほど抜きとつた。

それからまだゆつくりとページをくりひろげ、ようやくのことにおもむろにふろしき包をもとのままに結んだ。近くとなれる川本秘書官と山岸放送課長はハラハラしながら見ていたが口がきけない、ただひざをつき合つて氣をもんでいたそうである。そのうち私は用

便に立つて室外へ出る。それから八枚の祇を小さく破り、水に流してしまうまではかなり時がかった。

これは後日両君から聞いたのであつたが、そのうちに銃声を耳にし、総裁はやられたかとハツと互に手を握りしめ、眼と眼を見かわし、ひざをつき合つたが、やがて立ちかえりし私の姿を見て、ヤレヤレとホツと息をついたということであつた。

私もこの関心事が無事に片付いたから、そろそろ歌想をねつて見たが、かかる時として、千々にくだかれし胸の中では、歌想もまとまらず、調べをなさない。わずかに、

歌よまんかかる時こそよむべけれとせちに思へどよむすべ知ら
に

数ならぬ老の命も國のためなど惜しからん捨てて甲斐あらば
夜もすがら力及ばねばただ胸に君と國とをひたしのびつつ

文反古の処分もついたので気がゆるんだと見え、私はいつの間にか眠りに落ちたらしい。

第三十一章 近衛兵の宮中乱入

上 石渡宮相——矢部理事——徳川侍従

私たち一行が監禁されている頃に宮中はどうであつたか。

坂下門へかかつた私たちの車のあとへ石渡宮相の車がつづいた。

近衛の兵は皇宮警手の開門をこぼみザワザワとごたついている。宮城の門は宮内大臣の権限と責任の下にある。宮相は開けると命じたが、衛兵は上官の命令だとがんばる。空襲警報のサイレンがけたたましい。

事態急なるままに、宮相は引きかえして防空室にかえり、加藤総務局長に私たちのため衛兵司令へ交渉させたが、一向にらちがあかぬ。あかぬどころか加藤局長も中川警務課長も我等の一行と一束になつてすしづめとなり監禁されたのである。それではと近衛師団長へ電話をかける。これがなかなか通じない、通じないはずである。あたかも師団長は畠中少佐等一味の兇手の的になつたのであつた。はや一時近くでもあろうか、兵隊は闖入した。彼等は上官の命令とばかりに各官庁司令部等への直通の電話は片つ端からズタズタ切つてしまつた。

右往左往する将校や兵隊とぶつかりながら石渡宮相は二階の高等官宿直室にはいつた。建物の外から中から砂利の上を走る兵の靴音、廊下に入り乱れる帶剣の音、砲車のきしる音、ひづめの音、殺氣を帶びた物音が引つ切りなしにつづく。間もなく部屋の戸をはげしく

たたく、開けるとドカドカとはいってきいた闖入者と石川秘書官との間に問答がはじまる。

「高等官当直室?」

「そうです」

「陛下の録音盤はどこにあるか」

「知りません」

「宮内大臣はどこにいるか」

「上の大臣室にいるでしよう」

闖入者はあわただしく出て行く。大臣室あたりで戸をたたく音、ガラス窓をこわす音、バンバンとピストルを発射する音まで聞えて来る。まさしくおひざもとの近衛兵の反乱である。

石渡宮相は地下室の一室へ移る。三時頃になると、そのころは私宅も官邸も焼かれて宮内省の一室に起居していた木戸内府も案内さ

れてきた。かくのごとくにして一面蓮沼侍従武官長は軟禁の形となる、内府宮相は求めて得ず、何より玉音放送をとりやめるため録音盤を入手すべく狂奔した。以下矢部放送協会理事の実話のごとくである。

宮中における八・一五事件の立役者であつた矢部理事の手記を要約し、録音盤騒動の実情を写し出して見る。

我等監禁されし屯所へ十五日の午前二時半頃でもあろう、下士が見えて、「今日録音をとりにきた放送協会の者はおらぬか」と呼出しがかかる。矢部理事が立つて別室に導かれた。その室は士官室であろう、将校が十人ばかり集まっている、參謀肩章をつけた一少佐が多分畠中少佐でもあろうか――。

「日本放送協会の者か」

「さよう」

「どこの命令で録音をとりにいったか」

「多分内閣で決めたのであろう、協会へは直接情報局から命令があつた」

「玉音の録音はうまくいったか」

「うまくいった」

「何時頃から何時頃までの間か」

「午後十一時二十分頃陛下がお出ましになり、五十分頃入御になつた」

「その録音はどうしたか」

「宮内省に納めた」

「いつ放送するのか」

「十五日の正午、ニュースのはじめになつた」

「それは宮内省からか、放送局からか」

「放送局からだ」

「放送局でやるのになぜ宮内省に置いて来たか」

「初めは午前五時ということであつたが、その後正午に変更されたので、夜陰貴重なものを運ぶにも及ぶまいから、十五日午前十時に私が宮内省に出頭してお渡しを願うことにした」

「それではたしかに宮内省に保管してあるわけだな」

「さよう」

参謀は将校達に向い、

「〇〇大隊長は中隊長以下若干の兵をひきい、これからただちにこの人を案内に宮内省に行き、録音盤をさがして来い、玉音であるからそそうのないようにならん」

と命令する。矢部理事は指名された大隊長について室外に出ると、そこには一隊四十名ばかりの兵士が整列している。先頭の将校と隊

列の間にはさまれて、銃剣の光が深夜のやみにキラキラと光る中を宮内省表玄関に着く。一点の火もなく真暗闇である。受付から守衛が出て来て懐中電灯を照らしたが、兵隊を見てすぐけし飛んだ。それを追いかけ、その懐中電灯を強奪する。二階に出ると、廊下には着け剣の兵士があちこちにたむろしている。どこかで室のどびらを銃台か何かでたたきこわしているらしく、ガシャンバタンとすごい音が聞える。

途々大隊長からの注文は、まず録音をとつた室と、その周囲をさがして見ることで、あつた。さきに取り上げた懐中電灯も電池が切れてしまう。すると大隊長は兵隊に銃のそとんを命じた、容易ならぬ重大事の起りつつあることが直感された。くらやみで勝手が分らない。また同じところへまい戻つてくる。小言と剣つくを連発される。やつと手さぐりで三階の階段を上ると、薄いあかりがも

れている。向うから宮内官の制服を着た小柄の若い人が来た。

大隊長は、

「内大臣の室はどこか」

とたずねる、その人は、

「内大臣室はこの上である」

と指さし、そのまま行きすぎようとする。

「そこまで案内しろ」

とどなつた。

「いや、僕は外に御用がある、階段を上つて行けばよい」

「何をいうか、案内しろといつたら案内したらよい」

「だからこの上だと教えたではないか」

「どうしても案内しないか」

「御用があるから案内はできない、お断りする」

「何を生意気な」

大隊長はやにわに彼の肩をこづく。他の将校と兵士らはバタバタとその周囲を取りまく、足げにしてそこに引倒し乱打する。矢部理事は少し離れて成行を見まもつていた。そばにいた一人の伍長が、

「情ないことしますね」

とかんで吐き出すようにいう、さりとてこの場合どうすることもできない。しかし倒された男は、少しもひるまず敢然として言い切った。

「君等は暴力を以て僕を従わせるつもりでも、僕は君等の命令に動くものではない」

「軍に対して無礼だぞ」

「無礼ではない、教えたのだからいいじゃないか」
こんな烈しい問答がくり返されていったが、将校連もあきらめだと

見え、倒れし若者をあとに四階へのぼつた。この見かけは小づくりのやせ形のひ弱そうな、しかも性根のすわつた勇敢なる若い人は侍従徳川義寛であつた。見あげた大宮人である。

下 録音盤騒動

四階の内大臣室も侍従武官長座も、蚊帳が張つてあり、電灯がついていたが、中はもぬけのからであつた。そこから電灯の明々としている室の前へ出た。録音をした謁見室の前にある侍従職の事務室である。四人の職員がおり、一人の侍従は上衣を脱いでいた。大隊長は何思いけん、手をあげ合図して一同を後へさがらしている。矢部理事のもとへ兵士がかけて来て、

「あなたもこちらへ」

という。何事が起つたのかと引返し、将校の前に出ると、大隊長は、

「今あの室の入口に上衣をぬいでいた人は高松宮殿下ではないかと思ふがどうだ」

と聞く。この深夜に高松宮様が宮内省の一室に宿直しているなどとは飛んでもない錯覚だが、たずねられるままに茶目氣を出した矢部理事は、

「そういえばいかにも似ていますね」

と答えた。大隊長はまじめな顔で、

「〇〇中尉、あのお方のところに行つて伺つて来い、失礼のないよう」

〇〇中尉は「ハイ」と答え、帽子を直したり、ボタンをかけたりして、あわただしく走つていった。すぐ引きかえして、

「高松宮殿下でないそうであります」

高松宮と見立てられたその人は、昨夜放送局の連中が夕飯をもてなされた時同席した小出侍従であった。

高松宮でないことがわかると、大隊長と兵隊は再び侍従職の室の前までいった。矢部理事は向い側の閉されている室を指し、この室が録音をした室、それに隣つて玉座があると説明し、改めてその時の模様を簡単に説明し、玉音の録音盤四面は私から侍従にお渡しした。侍従はこれをささげて一たんこの室に入り、それからまた廊下へ出ていった。私どもはその間最敬礼をしていたから、録音盤をこの室に納めたか、または他のところへ運んだかわからぬ、ただしこの室から出られたことは確かであると、とくに念を押した。というのはさつき階下の方で戸を破っているのを実見したから、この謁見室を破るようなことがあっては大変だと思つたからである。事実は

箕庶務課長に手渡し、それから侍従の手に移つたのであつた……。

大隊長や中隊長は「こもごも、

「今この室にいる人達は録音の時にもいたか」

とたずねるから、

「イヤこの人達は一人もいなかつた。多分交代されたのであろう」と答えた。事実小出侍従の外に一人いたのである。

「それでは聞くが、君が録音を渡した人は何という侍従か」「何という人か知らぬ。陛下出御の時、お供して來た人で、別に名乗り合わなかつたから知らぬ」

「顔は覚えているか」

「よう覚えている、本人をつれて来ればわかる」

将校たちは室に入つて、机の抽出しや、金庫などをいじり廻していたがわからない。隣室の侍従長の室まで念入りに探したがどうと

う断念したと見え、再び一キロもあるかと思われるもとの衛兵所に引きあげた。

小一時間もしたと思うところ、また一下士が顔を出した。「放送協会の人来て下さい」という。矢部理事はつかれていたので、隣席の荒川理事に眼で、「往つてくれ」と合図した。荒川技術局長はずいてすぐ出ていった。後でわかつたが、宮内省へは行かず、自動車で放送協会へ連れられ、そこで反乱軍に引渡されたのであつた。

矢部理事の手記中に、「下村総裁は、持参のふろしき包から、原稿紙らしいものを引出し、風邪気でもないのに鼻をかんではポケットへ一枚三枚、八、九枚にも及んだのはこの時である」と記されてある。

しばらくしてまた曹長が見え、「先ほど宮内省へいった放送局の人、もう一度来て下さい」

という。ヤレヤレまたかと矢部理事は部屋を出る。時刻ははや五時を過ぎ、東の空はやや白みかかり、夏の朝のすがすがしい大気が大内山に立ちこめて来た。

侍従職の室に案内されると、そこには先刻の大隊長と二中尉等が椅子によつている。大隊長は今度は言葉もていねいに、

「先刻は御苦労でした。あれからだいぶ時間が経つたが、その間に録音盤を受取つた侍従の人の名を思い出しませんか」

さては録音盤はまだ彼等の手に渡つていない。ヤレヤレと心のうちで喜んだが、さり気ない顔をして、

「私もいろいろ思い出そうとつとめて見ましたが、何しろ録音の時初めて会つて渡したのですから、侍従であることは確かですが、何という御方ですか、顔を見なければ分りません」

いかにも残念そうに答える、将校たちも首をかしげている。十分

ばかりで帰つてよろしいと許しが出て、曹長といつしょに外へ出ると夜はすっかり明け放れ、東の空からキラキラと真夏の太陽は強い光を投げ、坂下門の方では何も知らず勤めに出て来た宮内省の職員たちが一列にならばされ、兵隊から身体検査を受けている。

ところどころにすえつけられてある機関銃の間を、いかにもつかれたらしい兵隊が右往左往している。一夜に二度も広い宮城内を往復した矢部理事は、借りものの冬の国民服をつけ、重い靴をひきずりながら、またまた元の衛兵所へたどつていった。